

クローバー受任1号

田村綾子氏を直撃インタビュー！

今回は、クローバー委員会に担当常任理事として入っている、受任第1号の田村綾子さんにお話をうかがいたきたいと思います。



—まず、受任された動機は？

◆◆正直に言って、私は本事業の担当者にならなければ受任しなかったかもしれません。ただ、本協会の担当常任理事として事業に携わる以上、自分がやってみないと構成員の皆様にお伝えできないと考え、受任することにしました。 たまたま依頼のあった案件が自宅から近い地域だったこともあります。

—それでは、自宅や職場から遠い案件の依頼があることもあるんですか？

◆◆受任に至る流れは、各家裁から本協会に打診があり、クローバー運営委員会で検討した後に、登録者へ受任のお願いをします。その際に職場やご自宅の近い方をお願いするようにしています。実際に、職場をお持ちの方がほとんどですし、遠方ですと被後見人等の方にもご不便なので配慮するようにしています。

—受任されて良かったと感じることはありますか？

◆◆成年後見人養成研修で学んだ時には、あまり実感がわかなかったのですが受任して初めて、「後見人」というスタンスの取り方について実感を持って考えるようになりました。これまで、机上の空論のように「PSW と後見人のすみ分けができるのかできないのか」とか「PSW と後見人は違う」とか議論してきましたが、そのことについて主体的に考えることができ、PSW が後見人を受任する意義について、頭の整理ができてきました。

—反対に、受任してから苦労したことはありますか？

◆◆とにかくお金の管理ですね。と言っても高額な財産を管理するのが不安だという意味ではなく、細々としたこと、たとえば医療費の支払いや高額療養の手続き、家賃やガス代の支払いなど諸手続きです。幸い私の被後見人にはご家族もいらっしゃるって手続きを一部おこなってくださっていますので、なんとかなりますが、これを全部やるのは・・・自分の必要経費支払いを度々忘れるような性格なので、とって神経を使います。

—通常の仕事と成年後見業務との両立についていかがですか？

◆◆確かに難しいですね。業務外で動きますし、ある意味「9時～5時」以外の時間でもいつでも対応を迫られることがあります。

現在私が受任している方はご入院中ですが、ご家族からは、曜日時間を問わず携帯電話に相談がありますし、それに対応しなければなりません。ただ、自分の中でも成年後見業務に従事することをスケジュールに組みこむことで両立は可能だと思います。

—PSWとして受任することの意義についてはどのようにお考えですか？

◆◆成年後見人は、PSW とは違ってその方のためにソーシャルワークをするわけではありませんが、PSW としての経験を活かすことにより、精神科医療の特殊事情や精神障害の特性に対するかわり方を踏まえ、被後見人等の自己決定を尊重するために、周囲の関係者に働きかけることが可能になると考えています。また、各種サービスを提供する立場ではなく、サービスの仕組みに関する知識を持って、利用するご本人の立場に立つことができるところにも意義を感じています。制度そのものの課題についても、PSW の視点から実態を把握し政策提言につなげることができると考えています。

—それでは最後に今後受任する方に対して一言

◆◆被後見人と自分との二者関係が進むことになりませんが、実務的に良いかどうかという問題とともに、「PSW である自分が成年後見人をするからには」何をすべきか、何を考えるべきか、という点を意識して取り組み、そこから見えてきたことをクローバー内で共有した上で構成員の皆さまに発信できることを期待します。

新しい領域だとか独立して稼げるとか、そういう思いだけで受任することがあるとしたら、それは再考してほしいです。どの専門職も不祥事を引き起こしていますが、これは個人の問題のみならず資格者全体の信用を貶める行為にほかなりません。

また、一方で後見人活動をして新たに見えてくる精神保健福祉の課題もあります。あまり言えませんが、実際に私の被後見人は、入院して半年以上経過するのに、一度も入院先のPSW はご本人・ご家族に会ったことがない事態だったとわかり驚きました。私は研修制度を担当したりしていますので、PSW にもさまざまな課題があることを別の角度から見た気がします。そういう意味では後見人として活動しつつも、自身のPSW としての日常の実践につなげる発想もあるとよいのかなと思います。

—どうもありがとうございました。(担当：岩崎弘幸)



日弁連との懇談会に参加

H22年2月19日(金)、日本弁護士協会連合会との会合に参加して来ました。

今回の経緯は、精神障害者の方の生活に関する制度や人権を守っていく上で、精神障害者の方への知識や経験が豊富な精神保健福祉士と今後連携を取っていききたい、という趣旨でした。

初めに当協会から、精神保健福祉士の役割と国家資格としての責務等、職能団体としての紹介を行い、その中で中核をなす権利擁護委員会の紹介と、成年後見制度への取り組みとしてクローバー委員会の活動を報告しました。

日弁連の方からは、現在取り組まれている、高齢者虐待の問題、障害者の権利侵害の問題に対応する為の委員会の活動報告と、その活動を続けていく中、精神障害者への知識や経験が少ない為に中々上手くいかない、という現場の弁護士の声が多くある、という話が出ました。

そうした話の中で、弁護士と精神保健福祉士の連携の重要性に関して共有がなされ、特にテーマは絞られませんでした。今後定期的なこういった会を開催し、意見交換していくこととなりました。他領域の専門家との繋がりを広げていくであろう懇談会の今後の展開に期待したいと思います。
(担当：毛塚)

委員自己紹介コーナー その1 外部委員 古畑英雄氏

はじめまして。クローバーの外部委員としてお手伝いをさせていただいている(社団)日本社会福祉士の古畑英雄です。



(社団)日本精神保健福祉士協会の「クローバー」

に成年後見人候補者推薦依頼が各地の家庭裁判所から発信されるようになってきました。「クローバー」の設立準備から始められたメンバーのみなさまにとって、そのご尽力が形になってきました。この間のご努力について、敬意を表させていただきたいと思えます。

これからは次々と推薦依頼が殺到することが予想されます。「クローバー事務局」と受任会員が連携を取り合い、後見活動に際し、不明な点は被後見人の個人情報の取り扱いに留意されながらみなさんで検討する必要があります。また、法律的な問題を抱える被後見人の支援については、法律家の適切なアドバイスを受けながら活動をおこなっていくことが大切であると思えます。

また、お近くにお住まいになっている会員の方とメール等で連絡も大切だと思いますが、直接顔を合わせて、後見活動を話し合うことも重要だと思います。

みなさまに今後ますますご活躍いただき、成年後見活動がより市民や障害者の方にとって、信頼できる制度となることをご祈願申し上げます。

クローバー 登録・受任状況

(2010年6月8日現在)

名簿登録者 48名 (内訳)

北海道ブロック	3	東北ブロック	1
関東・信越ブロック	21	東海・北陸ブロック	5
近畿ブロック	6	中国ブロック	2
四国ブロック	2	九州・沖縄ブロック	8

受任状況

成年後見人受任に関する相談 13件
 ⇒内 正式受任 5件(東京2、岐阜、熊本2)
 受任調整中 2件(愛媛、横浜)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

編集後記

クローバーの活動が本格的に始まりました。今後、より多くの情報を皆様にお伝えしていきたいと思っています。そして、より多くの皆様に関心を持っていただければと願っております。

また、12月には例年通り研修を予定しています。課題別研修、あるいは養成研修への構成員の皆さんの参加をお待ちしています。

(担当：岩崎香)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

